

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 8月 8日
【会社名】	TOTO株式会社
【英訳名】	TOTO LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 喜多村 円
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区中島二丁目 1 番 1 号
【電話番号】	北九州 093 (951) 2105
【事務連絡者氏名】	経理部長 砂村 博和
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目 2 番20号 (汐留ビルディング) TOTO株式会社 東京コーポレート部
【電話番号】	東京 03 (6836) 2003
【事務連絡者氏名】	東京コーポレート部長 木下 康輔
【発行登録の対象とした募集 (売出) 有価証券の種類】	新株予約権証券
【発行登録書の提出日】	平成25年 6月28日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年 7月 6日
【発行登録書の有効期限】	平成27年 7月 5日
【発行登録番号】	25 - 関東96
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 0円 (注) 1 1,400,000,000円 (注) 2 (注) 1 新株予約権証券発行価格の総額です。 2 新株予約権証券の発行価格の総額に新株予約権の 行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算し た金額です。
【発行可能額】	0円 (注) 1 1,400,000,000円 (注) 2 (注) 1 新株予約権証券発行価格の総額です。 2 新株予約権証券の発行価格の総額に新株予約権の 行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算し た金額です。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、平成26年 8月 8日 (提出日) であります。
【提出理由】	平成26年 8月 8日に四半期報告書 (第149期 自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 6月30日) を関東財務局長へ提出い たしましたので、当該書類を発行登録書の参照書類とするた め、訂正発行登録書を提出するものであります。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番 2 号)

【訂正内容】

表紙の提出理由に記載のとおり